



# ホットな見守りニュース

## ネット通販「お試し」の注文は慎重に！の巻

1回目の商品が届いた

このサプリ定期購入だけと

ダイエット○○○  
**無料**  
500円(送料)

《解約保証付》  
というのでは  
2回目でも  
やめられのね  
すぐに申込み  
しなくちゃ！

申し込み  
解約保証付

その数日後、2回目の商品が…

一度に4か月分送られてきて料金が4万円??  
解約保証も使えないわ

**お申し込み**  
解約保証付

- ・定期購入は2回目分支払後でなければ解約できません。
- ・2回目は4か月分 40000円分を発送します
- ・解約保証は注文後6時間以内に電話にて

### 見守りポイント

- ◎ネット通販で健康食品や化粧品の、無料や格安のお試し商品だけを注文したつもりが、定期購入だった、という相談が、依然、多く寄せられています。
- ◎最近では、2回目に何か月分もの商品が一度に届き、支払額が高額になる、解約するにも2回目の料金を支払わなければならないなど、厳しい条件のところもあります。

### 対処方法

- ※通信販売はクーリング・オフができません。
- ◆通信販売で返品や解約をする場合は、広告に記載されている条件に従うことになります。お得な情報だけではなく、他の条件や規約をよく確認した上で、注文するようにしましょう。

### 岩出市役所(消費生活相談)

〒649-6292  
岩出市西野209番地  
TEL:0736-61-6966  
平日8:45~17:30  
毎週木曜日 13:00~16:00(専門相談員)

### 和歌山県消費生活センター

〒640-8319  
和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F  
TEL:073-433-1551  
平日9:00~17:00  
土・日10:00~16:00(電話相談のみ)